



## 産業廃棄物収集運搬業許可証

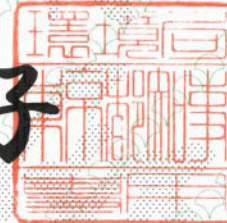
住所 東京都江戸川区篠崎町三丁目1番11号

氏名 日盛運輸株式会社  
代表取締役 宇田川 幸一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 4年 3月 1日

許可の有効年月日 令和 9年 2月 28日

## 1 事業の範囲

(1) 業の区分：収集・運搬（積替え保管を含む。）

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉋さい、がれき類、ばいじん

（石綿含有産業廃棄物を含む。）（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

(以上16種類)

(3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、木くず、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

（積替え保管できる産業廃棄物の種類に係る限定は裏面のとおり）

(以上9種類)

## 2 積替え保管施設（施設詳細は裏面のとおり）

施設所在地：東京都江戸川区東葛西三丁目17番23号(第二工場)

## 3 許可の条件

(1) 積替え保管施設の作業時間は、原則として8時から17時までとすること。

(2) 積替え保管を行う産業廃棄物の搬出は全て自ら行うこと。

(3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

(4) 積替え保管は都の承認を得た方法により行うこと。

## 4 許可の更新・変更の状況

平成 4年 3月 1日 新規許可

令和 4年 3月 1日 更新許可 第6回

令和 6年 3月 26日 変更届 積替え保管を行う産業廃棄物の追加（廃乾電池）

## 5 積替え許可の有無 無

## 6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)



産廃エキスパート

都認定番号：6-22-B0031



(裏面)

許可番号 第13-10-001539号

## 2 積替え保管施設

施設所在地：東京都江戸川区東葛西三丁目17番23号（第二工場）

積替え保管面積：1,094.50㎡ 最大保管高さ：3.0 m

産業廃棄物の種類	保管量	
廃油	ペール缶72個	1.44m <sup>3</sup>
廃酸	ドラム缶1個	0.20m <sup>3</sup>
廃アルカリ	ドラム缶1個	0.20m <sup>3</sup>
廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（いずれも1辺が50cmを超えるものに限り、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずについては空き瓶を除く。）	コンテナ1台	8.00m <sup>3</sup>
廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずについては廃什器類に限り、木くずについては廃パレットに限る。）	直置き	138.83m <sup>3</sup>
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（廃OA機器、廃小型家電製品に限る。）	コンテナ4台	5.76m <sup>3</sup>
動植物性残さ	コンテナ4台	2.80m <sup>3</sup>
汚泥、金属くず（廃乾電池に限る。）	ドラム缶24個	4.80m <sup>3</sup>
	保管量合計	162.03m <sup>3</sup>

(以下余白)



# 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都江戸川区篠崎町三丁目1番11号

氏名 日盛運輸株式会社  
代表取締役 宇田川 幸一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

## 小池百合子



許可の年月日 令和 3年11月18日

許可の有効年月日 令和 8年11月17日

### 1 事業の範囲

#### (1) 業の区分

収集・運搬 (積替え保管を除く。)

#### (2) 特別管理産業廃棄物の種類

① 廃油 (揮発油類、灯油類、軽油類)

② 廃酸 (pH2.0以下のもの)

③ 廃アルカリ (pH12.5以上のもの)

### 2 積替え保管施設

\*\*\*\*\*

### 3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

### 4 許可の更新・変更の状況

平成 28年 11月 18日 新規許可

令和 3年 11月 18日 更新許可 第1回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)

